

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

62号
2020年8月



金桁温泉が生まれ変わります



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

TEAM
C.UKI
コロナに負けない。
さあ、これからだ。

CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
常任委員会審査報告	3
代表質問	5
一般質問	8
特別委員会中間報告	16
臨時会の概要	18

令和2年第2回定例会

《会期：令和2年6月9日から6月25日(17日間)》

◎審議した議案等とその結果

令和2年第2回定例会 議案等賛否表				○：賛成				●：反対				欠：欠席				除：除斥				棄：棄権							
議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対		
	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章					
承認第10号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第13号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	19	2	
議案第42号 宇城市農村地域産業導入促進審議会条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0	
議案第43号 宇城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0	
議案第44号 宇城市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0	
議案第45号 宇城市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	棄	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	16	4
議案第46号 宇城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決	16	5
議案第47号 宇城市三角センター条例を廃止する条例の制定について	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決	16	5
議案第48号 令和2年度宇城市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第49号 令和2年度宇城市民病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第50号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	●	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決	16	3
議案第51号 令和2年度宇城市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第52号 令和2年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	21	0
議案第53号 所有権に基づく妨害排除請求等に係る訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	20	0

議長のため表決には加わりません。

2つの特別委員会が新設されました (◎委員長 ○副委員長)

委員会名	定数	委 員 名
議会改革特別委員会	8人	◎ 長谷 誠一 ○ 永木 誠 原田 祐作 坂下 勲 福永 貴充 溝見 友一 五嶋 映司 入江 學
公共交通網整備検討特別委員会	8人	◎ 岡本 泰章 ○ 高本 敬義 高橋 佳大 大村 悟 福田 良二 河野 一郎 豊田紀代美 中山 弘幸

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報 告 第 4 号	令和元年度宇城市一般会計継続費繰越計算書の報告について	報告
報 告 第 5 号	令和元年度宇城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報 告 第 6 号	令和元年度宇城市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
報 告 第 7 号	令和元年度宇城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報 告 第 8 号	令和元年度宇城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報 告 第 9 号	令和元年度宇城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告
同 意 第 8 号 ~ 第 20 号	農業委員会委員の任命について 川村 良行氏・吉田 次一氏・澤村 輝彦氏・坂下 憲明氏 田口 昭也氏・城塚 正氏・本田 久氏・中山 秀光氏 坂本 節子氏・山田 哲郎氏・本崎 弘氏・本郷 幸弘氏 正垣 安博氏(合計13人)	同意
同 意 第 21 号	監査委員の選任について(河野 一郎氏)	同意
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について(永木 勲氏)	「適任」と認め答申 することに決定

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 豊田 紀代美

●防災行政無線の戸別受信機 の設置について

「防災行政無線の音が聞こえにくいという理由で、個人的に戸別受信機を購入したい」という要望があつた場合の対応は」との質疑に対し「要望があれば業者と共に調査に出向き、聞き取りにくい状況であると判断されれば、市が戸別受信機を設置する。また、無線の音が聞こえない場合は、再生電話や防

災メール等を利用していただき、情報収集に御協力いただきたい」との答弁があつた。これに対し「市民が積極的にアプローチしなくても防災行政無線からの情報が受け取れるよう、戸別受信機の充実を期待したい」との意見があつた。

●一般会計補正予算(第2号)

○旧三角海運倉庫の耐震補強

工事に係る補償金について

「補償金の内容は、旧三角海運倉庫内で営業しているレストランの工事期間中の休業補償とのことであるが、耐震計画はいつしたのか」との質疑に対し「平成30年度に耐震診断の業務委託をしたが、耐震性がなく、また老朽化していることが判明した」との答弁があつた。これに対し「耐震性がないことがすでに分かっていたのであれば、現在の事業者を使用させる以前に工事を完了させ、安全な状態にした後、使用させるべきだったのでは。今後はこのよ

うなことがないようにしてほしい」との意見があった。



旧三角海運倉庫内のレストラン「明治館」

○松橋駅周辺民間資金等活用事業可能性調査業務委託について

「事業の内容は。また、調査委託はどこにするのか」との質疑に対し「事業内容は、松橋駅周辺に子育て支援施設や商業施設、多世代居住型住宅等を併設した複合拠点施設を、民間資金を活用して建設できるかどうかの調査を行う。委託先は予算議決後ただちにプロポーザル方式で決定し、調査は今年度中に完了する予定」との答弁があった。

これに対し「プロポーザルでは、本市独自の魅力と特色があるプランを提案する業者を選定してほしい」との意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 福田 良二

●一般会計補正予算（第2号）

○農業費について

「強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金の事業内容はどうなっているのか」との質疑に対し「地域担い手育成支援タイプという事業であり、地域農業の担い手として経営発展の取組を行う農業経営体に対し新たな技術を活用した農業用機械・施設の導入を支援するものである」との答弁があった。

●一般会計補正予算（第2号）

「プレミアム付商品券の取扱い事業所について、医療・福祉関係は使用することができないのか。また、低所得者への配慮は」との質疑に対し「本事業は消費

喚起を目的としており市単独事業でもあるため、平成26年のプレミアム付商品券事業の基準を準用している。医療・福祉関係事業所での取扱いを考えていない。なお、低所得者への配慮として、年金や手当等の支給時期を考慮し購入期間を長く設定している」との答弁があった。



このポスターが貼ってある店で使えます

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●宇城市税条例の二部を改正する条例の制定について

「軽自動車税のみ軽減措置期間を延長する理由は何か。新型コロナウイルス感染症と関係するの」との質疑に対し「経済浮

揚対策の一部であり、軽自動車の環境性能割の軽減措置を半年間延長するものである。また、普通自動車の環境性能割は県の対応となる」との答弁があった。更に「例えば農業の収入がなかった月があるとしてそれが証明できない場合は、補助金や税の優遇措置の対象となるのか」との質疑に対し「昨年の同時期と比較するほか聞き取りで把握するよう努めるが、証明書類がないことが原因で優遇措置が受けられないことはない」との答弁があった。

●宇城市民病院事業会計補正予算（第1号）

「回診用X線透視装置の購入費用を当初予算ではなく補正予算で挙げた理由は何か」との質疑に対し「機器購入から23年が経過しておりバッテリーの交換時期を迎えたが、既に交換部品が製造中止となっておりことが判明したことで、新規購入のための補正予算を計上

した」との答弁があった。

●宇城市立保育所条例の二部を改正する条例の制定について

「宇城市立の保育園を民営化することによって、どのような財政効果をもたらしたか」との質疑に対し「財政効果の具体的な数字は出していないが、運営費の抑制及び保育所の建て替えの際、公立では補助金活用ができないが民間事業者ならば活用できるので財政効果は期待できる」との答弁があった。討論では「人口減少が進行している現状で人口推移のシミュレーションができておらず、見通しが立っていない段階での議論はできない。税金を使って合併された保育園が近い将来、利用者の減少により不要なものとならないためにも、もっと詳細に分析した上で議論の場に出すべき」とする反対討論や「新しい保育園はその地区での保育環境のシンボルとなり、青海地区外へ通園している住民も安心し

て地区内に定着することにつながる」とする賛成討論があった。



青海保育園と統合・民営化予定の大岳保育園



彩里（河野 一郎 議員）

新型コロナウイルス感染症対策について

問 本市でも様々な業種とそれに携わる人たちが影響を受けている。市独自の対策を問う。

市長 迅速に支援を行うべく対策に取り組んでいる。①中小企業向け特別融資利子補給を創設。

②事業所を継続させるため10万円を支給する事業持続化対策特別支援金を創設。③プレミアム付商品券の発行。商品券は全市民を対象に一人当たり1万円、2万円分使える商品券を買ってもらい、約12億円の経済効果を目指す。



プレミアム付商品券
使用期限は来年2月末日

不知火海湾奥問題について

問 執行部はプロジェクトチームを立ち上げ県と協議を進めているが行き詰まっている。まず湾奥部のエリアの問題、そして何をを目指すのか、環境と海の再

生か湾奥海域の利活用か、背後地の排水対策のため干潟の堆積を問題にするのか全てが曖昧である。現実問題として宇城市の堤防から見た不知火海の土砂堆積は一目瞭然で、不知火海湾奥問題には一点突破が必要と考える。県が管理する大野川、砂川、長崎川等の河口の土砂堆積を問題ととらえ、国や県と協議を進めることが湾奥問題の入口になると思うが市の見解を問う。



堤防から見た不知火海干潟の堆積
干潮時も遠くまで干潟が続く

市長 県で進めている大野川広域改修事業は河川の河道掘削事業も補助対象として位置付けられており、早期着手を要望して

いる。不知火海湾奥の堆積化は農業だけでなく宇城市松橋町の都市機能も危うくする重要な問題。議会の不知火海湾奥調査特別委員会にご協力いただき、河口付近の海域から中域までの一体となった浚渫（しゅんせつ）事業が少しでも早くできるような強く要望していく。

教育分野における感染症対策

問 3か月間の休校による学習の遅れを取り戻す対策を問う。

教育長 授業時間確保のため夏休み期間を8月5日から18日までの14日間に短縮し、学校行事などの工夫や精選を指示している。

問 ICT教育における目標と、国の補正予算により今年度中に児童生徒全員に一人1台のタブレット整備ができないか問う。

教育長 ICT環境はGIGAスクール構想に沿って全ての児童生徒にタブレットを配置し、家庭のインターネット接続が可能になる取組を考えている。

市長 タブレット整備は国の補

助を活用し、今年度は小学校3年生以上に加え残りの小学校1年生、2年生にも一人1台端末を整備する。

新志会（岡本 泰章 議員）

財政運営について

問 政策の推進には健全な財政運営が必要不可欠である。合併以来、健全な財政運営ができるよう、市長始め一丸となって公共施設の統廃合、職員数の削減、事務事業の民間委託などの問題解決に取り組んだ結果、財政状況に明かりが差した。その証は財政健全化法が制定された平成19年度からの健全化判断比率で、いずれも早期健全化基準を下回っている。そこで本市の中長期財政計画の見込みについて、特に公債費、起債償還のシミュレーション、更には借入時の予定どおりの借換えなど償還の平均化を図ることについて問う。

総務部長 市の中長期財政計画では、歳出面で義務的経費であ

る扶助費については社会保障関係経費の増加が今後も見て取れる。また公債費も当面は約40億円前後の高い水準での推移が見込まれる。投資的経費も、公共施設や学校施設の大規模改修、また継続的に行っている道路改良事業も多額の事業費が見込まれる。更には公共施設等総合管理計画では今後40年間で約2500億円、年平均で約63億円もの更新費用、その他経費でも宇城広域連合の大型建設に係る補助費など大きな負担が見込まれる。各年度における歳入不足は財政調整基金の繰入れで調整を行う。歳出の増加要因で多額の基金繰入れを要し、残

高の減少が見込まれる。今後の事業実施にあたっては、将来にわたり投資効果が得られる事業の推進を図ることで持続可能な財政運営を目指す。この財源確保、将来負担の軽減には公債費、起債の償還額の推移に留意する。起債発行額の抑制、借入方法、施設に見合った償還期間

の設定、利率見直し方式の選択などにより公債費の平準化、将来負担の軽減を図り、今後の必要な事業実施に際して確実な財源の確保ができるよう努める。

問（意見） この実現に向けては、中長期財政計画の中で、特にこの長期の公債費、いわゆる起債償還額を数字で示したシミュレーション、この作成が急務である。

駅周辺開発について

問 本市発展の鍵となるJR松橋駅、小川駅、三角駅などの駅周辺開発事業の起爆剤として、若年世代の定住促進にもつながる高層賃貸マンションの駅周辺での建設を問う。

企画部長 松橋駅周辺複合施設民間資金等活用事業可能性調査を全額国庫補助金で今年中に行う。これはサクラマチクモトのような高層住宅や公共施設と商業施設、交通機関が一体化した複合拠点施設を民間資金を活用したPFI方式により整備する方法についての可能性調査である。



SAKURAMACHI Kumamoto (熊本市)

市長 駅周辺整備は今後の市の発展に関わる交通結節点という重要な役割のほか、本市の将来を担う若者の定住対策としても市の将来の活性化のためには必要不可欠な要素になると考える。有効活用施策の一つである松橋駅周辺の複合施設のイメージ圏構想、その実現に国県等の動向や市の財政状況を注視し、民間事業者を主体とした事業の可能性調査を行うので、その可能性を模索しながら、少子高齢化に対応した若者が住みたくなるようなまちづくりに取り組む。

うき未来21 (中山弘幸 議員)

新型コロナウイルス感染症対策について

問 今年3月2日、突然、安倍総理から全国一律の休校要請の大号令が出され、教育現場や働く親に大きな衝撃を与えた。教育現場における問題課題はたくさんあるが授業日数等の確保について、どのような方針で臨むのか。また、学校は授業だけではなく様々な行事などから成り立っているので併せて問う。

教育部長 子どもの学習に著しい遅れが生じないように夏休みの期間を8月5日から8月18日までの14日間に短縮する。運動会・体育大会は、9月から10月に内容を精査し実施の方向。修学旅行も実施する方向で検討している。授業時間の確保にあたっては、教職員の十分な休息を重要視しており、土曜授業は実施しないこととしている。

問 新型コロナウイルスが世界的に蔓延したことにより、全く新しいソーシャルディスタンスという概念が生まれた。宇城市においては防災拠点センターが整備され、まもなくオープンするところもあるが、人と人との距離を2メートル空けるとなれば、現在の避難所、また新しい防災拠点センターの収容人数が限られてくる。避難所における3密対策について、その比較と対策を問う。

総務部長 新型コロナウイルス感染症が危惧される中では、避難者が密接・密集しないように十分なスペースを確保する必要がある。これまでは和室に集中していた避難者を、今後は会議室等を開放して各部屋に利用者数の制限を設け、分散避難を行っていく。収容者数は、一時避難の場合、一人当たりの占有面積を2平方メートル。感染リスクを軽減するためには、通路等を除いて4平方メートルを目安と考えている。防災拠

点センターでは、一時（短期）避難の場合、6か所合わせて約2000人の収容が可能だが、感染症防止対策を講じた場合、収容者は約400人に減少する。市全域では、指定避難所37か所に約12000人の収容が可能だが、感染症対策を講じた場合は約2400人になる。

問 これからはwithコロナと言われ、誰がいつどこで感染するか分からない。市民が安心して暮らすためには、感染が疑われた時、速やかに検査ができ、感染した時、万全な医療が受けられることが必要になる。本市の検査・医療体制について問う。

健康福祉部長 熊本県内で感染者が確認された場合は、独自の保健所を有する熊本市以外は、熊本県が対応する。住民の方が発熱等で検査を希望される場合は、保健所またはかかりつけの医療機関へ連絡し、県のマニュアルに基づいて指示

を受けることになっている。

プレミアム付商品券について

問 医療関係・福祉施設等は法律で商品券取扱事業所の対象外ということだが、それはどの法律か。党の国会議員を紹介し、内閣府の地方創生課と厚労省の医政局に尋ねたが、そのような規定はないということだった。飲食業と同様に影響が大きかった医療関係や福祉関係も対象に入れるべきではないか。その場合、高齢者や子どもの医療費は千円未満の場合があるので、500円券も考える必要があるのではないか。

市長 平成26年度の国のプレミアム付商品券では、市民の方が病院で払う医療費若しくは介護保険の支払いに商品券を利用することは適当ではないと指導があつている。今回のプレミアム付商品券の発行についてもそれを準用し、医療関係や福祉関係を対象に入れる予定はない。

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

一般質問

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

渡邊 裕生 議員

介護保険について

問 平成30年度から令和2年度の推移を見て、第7期の最終年度に第8期の計画を立てる。どれくらい費用が掛かるか、要介護認定者が増えるかを予測して支出額を決め、それを基に介護保険料を幾ら集めるかを決める。介護給付費の計画値は第7期の計画書に出され、平成30年度から右肩上がりに増えている。これは介護認定者数の増加を見越しているからで、予算値は当初予算に出てきた金額である。平成30年度は計画値とほぼ同じだったが、実際にかかった金額はかなり低く、余った金は介護給付費準備基金に積み立てられた。

65歳以上の要介護認定者数は計画では平成30年度に2960人に対して実際は2826人、令和元年度は3145人に対して2886人という現実がある。令和元年度は前年度が計画値より下回ったため、予算を減額修正して計上した。この時点で宇城市の計画と実績がかけ離れていたと認めたようなものだ。減額修正したにもかかわらず令和元年度も予算を下回ってしまったので余った金を基金に積み立てた結果、基金は約6億5千万円になろうという状況である。それでは最終年度の令和2年度はどうか。この流れからいけば今年度も下回って、基金がさらに増えると予想される。現在、第8期の計画を策定中だが、この基金をどう使うのか。国からの指示は「積み立てられた準備基金は、計画期間の最終年度に残高がある場合は次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すこと」を基本的な考え方としているが、いかなる方法でこ

の基金を使うのか。第7期介護保険事業計画における要介護認定者数の実数値の推移を問う。

健康福祉部長

令和2年度の計画値は3337人だが、直近の認定者数は2901人である。

計画では、毎年200人ほどの増加傾向を見込んでいるが、実績は微増の状態で推移している。

問 介護給付費準備基金積立金の状況を問う。

健康福祉部長

平成30年度の基金積立額は4億7800万円、令和元年度決算時における積立額は6億5千万円ほどになると見込んでいる。平成30年度と令和元年度ベースで推移すれば、基金の積立額は8億円ほどになるのではないかと見込んでいる。

問 第7期の状況を踏まえて、保険料の改定の考え方と介護給付費準備金の活用について問う。

健康福祉部長

第8期計画期間においては、介護医療院の新設により医療費が介護給付費に移行するとともに、介護報酬の改

定と認知症対応型グループホームの開設、新型コロナウイルス感染症の影響など様々な要因を抱えているため、介護給付費の伸びは避けられない状況となる。このため、準備基金の活用等を視野に入れ、計画審議会で充分議論していただく予定である。

要介護認定者数・標準給付費の推移及び介護給付費準備基金積立金の状況

		H 30	R 1	R 2
要介護認定者数 (人)	計画	2,960	3,145	3,337
	実績	2,826	2,886	2,901
標準給付費 (円)	計画	6,389,660,258	6,627,077,015	6,820,535,557
	当初予算	6,392,232,000	6,470,518,000	6,674,589,000
	決算(見込み)	5,898,024,006	6,225,949,000	-
基金(積立額：円)(見込み)		120,066,809	178,589,000	150,000,000
基金(累計額：円)(見込み)		477,972,718	656,561,718	806,561,718

河野 正明 議員

公共工事の平準化について

問 地域を守る建設土木工事の担い手を育てるため、債務負担行為の積極的な活用、公共工事の柔軟な工期の設定及び公共工事の速やかな繰越手続きについて問う。

総務部長 国・県が進めている公共工事における標準工期の改訂をふまえ、今年度から土日を休日とする週休二日制を導入した工期の設定となっており、具体的には900万円超、1千万円以下の道路改良工事では119日が標準工期となっていたが、改訂後は172日で約2か月のゆとりが生じる。企業側の生産性への懸念はあるが、労働条件の改善、円滑な公共工事の推進など、発注者の責務として、計画的な発注と適切な工期設定をするともに、債務負担行為の積極的な活用、速やかな繰越手続きなどにより、発注施行時期などの

平準化に努める。また、受注者側では、企業経営の健全化、労働者の処遇改善、建設業システムの省力化、効率化、高度化などを通して「きつい・汚い・危険」の3Kから「給与が良い・休暇が取れる・希望が持てる」の新3Kに変わること、若い技術者が地元で根付く企業育成、更には地域を守る建設土木工事の担い手が確保できるよう努力していきたい。

特別定額給付金について

問 申請及び支給状況を問う。

総務部長 5月11日から郵便の配送と申請受付が始まり、支給開始は5月22日から行っている。6月9日現在の申請件数は23557件で、申請率95.6%。そのうち21077件分の約51億5千万円は6月12日までに支払いが確定しており、支給率は87.8%である。申請期間は8月11日までなので、できるだけ多くの市民に支給され、消費活動が活性化するように周

知していきたいと考えている。

問 体の不自由な方や高齢の方、いわゆる社会的弱者の方々に対する手続きの支援態勢を問う。

総務部長 申請は密を避けるために郵送もしくはオンラインをお願いしているが、初日から多くの方が申請書を持参された。そのため、本来は6月1日から予定していた高齢者向け相談窓口を前倒しして急遽設置した。更に、申請受付と合わせてコールセンターを設置し、専門のスタッフと専用電話回線を4回線用意したところ、ピーク時には窓口相談と電話での問い合わせが500件を超えた。現在は多くの方の申請と支給が完了しているので、大きなトラブルもなく、まだ申請されていない残りの方にも申請していただけるよう事業を頑張っていく。

GIIGAスクール構想について

問 新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校の長期化を受けて文部科学省が発表したGIIGAスクール構想では、一人1台端末や家庭でもつながる通信環境を整備するとともに、ハード・ソフト・指導体制を一体として整備する方針である。これに対する本市の考えを問う。

教育長 全ての児童生徒にタブレットを一人1台配備すること、家庭のインターネットに接続できる環境をつくること、家庭と学校の双方でインターネット上の学習ソフトを原則利用すること、この3点を整備方針とし、国の補助金等を最大限活用しながら今年度中に整備したい。



福永 貴充 議員

防災について

問 新型コロナウイルス感染症が心配される中で大規模災害が発生した場合、避難所を避けて車中泊をされる方々が多く発生することが想定される。物資の支援について考えを問う。

総務部長 現在建設を進めている防災拠点センターが物資の調達や被災者への配送の中心になる。食料の支援は、本市の備蓄品をはじめ、市内外の業者と災害時の支援協力に関する協定を締結している。また、支援物資の避難者への配送は、職員が行う他に、災害時の物資等の緊急搬送に係る協定を締結している公益社団法人熊本県トラック協会あるいは消防団等にも協力を求めている。

問 ハザードマップの改正の内容を問う。

総務部長 洪水浸水想定区域を、これまでの想定雨量、「数十年から百年に一度の大雨」か

ら「千年に一度レベルの大雨」に変更し、氾濫シミュレーションを行っている。

問 ハザードマップが小さくて見にくいという話も聞く。現在の冊子とは別に、地図を拡大した地域ごとのマップを作ることはできないか。

総務部長 全地域判の作成と併せて居住地域の拡大版の作成も検討の一つにあげたい。

教育行政について

問 7月から8月は年間で最も暑くなる季節である。保護者からは、熱中症の心配や、せっかく学校に行っても暑さで授業に集中できないのではないかとという声もある。エアコンの温度設定を現場の判断で通常よりも下げて、臨機応変に授業が行われるようにすることも必要ではないかと考えるが、学校における暑さ対策を問う。

教育長 学校の空調は、子どもたちの健康を第一に考慮して通常の設定温度を下げるのと同時に、

こまめな換気に努めるよう指示している。今後も感染症予防対策と熱中症予防対策の両立に向けて、可能な限りリスクを低減した上で学校運営に取り組んでいく。

仮設住宅について

問 当尾市民グラウンドに建設された仮設住宅は入居者がゼロになったと聞く。市民の中からは、入居者がゼロになったのであれば早急に仮設住宅を解体し、グラウンドに戻してほしいという強い求めがある。今後の仮設住宅の解体とグラウンド整備の予定を問う。

健康福祉部長 当尾市民グラウンドを利用して仮設住宅が合計74戸建設され、本年5月の入居者はゼロという状況である。本市の建設型応急仮設住宅は県産材を使用した木造仮設住宅であり、所有者である熊本県もその再利用について強く求めているため、市では5町に建設される仮称「復興会館」

などの利活用を計画している。
当尾仮設住宅は、主に当尾校区住民の体力づくりや健康づくりの拠点であるグラウンド敷地への建設であったため、地元住民の方々の早期の現状復旧要望があることも十分理解している。
今後は熊本県に譲渡申請を行い、市有財産となったのちに移築等を行った上で、少しでも早いグラウンドへの復旧作業に移ることになる。



当尾仮設住宅

五嶋 映司 議員

新型コロナウイルス感染症による国保税への影響について

問 新型コロナウイルス感染症による所得減少世帯に対する減免制度について問う。

市民環境部長 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合は全額免除とし、3割の所得減少が見込まれる場合は所得に応じて減免する。

問 所得350万円、40代の夫婦、義務教育の子ども2人の国保世帯の国保税は年間59万3千円であるのに対し、市役所職員が加入している共済保険は同じ条件で27万5400円と半分以下である。国保がいかに高いか分かる。国保税の滞納状況を示す資格者証、短期証の発行状況及び18歳未満の人数と滞納状況を問う。

市民環境部長 国保の滞納世帯数は1124世帯、資格者証（病院で医療費の10割を全額支払い、後で払戻しを受ける保険証）の

発行世帯は70世帯、短期証（1〜6か月間の有効期間が短い保険証）の発行世帯は317世帯。18歳未満の人数は1403人であるが、滞納世帯であっても18歳未満の被保険者には通常の保険証を発行している。

問 国保の収支と基金の状況を問う。

市民環境部長 基金は平成29年度末が1億3900万円、平成30年度末が4億3800万円、令和元年度末は赤字分の取崩しなどで3億7400万円余である。

問 国保税があまりにも高いので何とかならないか。現在、国保会計には基金（何にでも使える金）が4億2700万円あり、国保世帯を8千世帯とすると世帯当たり約5万2千円引き下げられる財源があると理解できる。全額は無理かもしれないが、4億2千万円の半分でも使って、国保の負担軽減や所得のない子どもにかかっている国保税の減免はできないか。

市民環境部長 18歳未満を無料にすると3400万円の減収になる。これを補うためには基金を取り崩すか一般会計から繰り入れるか、その分を国保全体で負担するということになる。また、県内統一賦課となった場合は再度課税されることになり負担増になる。国保税の在り方については今後の制度の動向を注視していきたい。

水道問題について

問 浄水施設の更新による水道事業への影響を問う。

上下水道局長 上天草・宇城水道企業団が予定しているのは、八代浄水場の排水処理施設等13か所の更新である。総事業費は約85億円で、当市の水道会計への影響は、受水費が今年4月から1立方メートル当たり税込み105円が143円になった。この受水費の増加が水道会計に影響する。本年度は繰越金で対応するが、来年度以降は更新計画を基に経営戦略を策定して適正な料

金を算定し、その結果により必要であれば料金改定を行わなければならないと考えている。

問 本市の水道料金は依然として高い状態が続いている。水道事業は資本の部分は赤字だが一般運営費は黒字である。この80億の一部でも一般会計からの繰り入れで負担軽減できないか。

市長 資本も含め長期的に考えなければならぬと認識している。

(他に教育問題を質問しましたが紙面の都合で割愛します)

中山 弘幸 議員

三角防災拠点センターについて

問 場所の選定にあたっては、最初から幅広く市民の声を聴いておけば結果的に現在地に決まったとしても今のように住民の不満はなかったのではないか。高台にあるため住民が避難をためらい、結果として被災したということはあってはならないと思うが、市の考えを問う。

総務部長 避難の方法は全て避難所ということではない。まず自宅での避難、親類縁者、近親者宅への避難、車中泊等の青空避難、それと避難所があると今のところ考えている。

三角センターの解体について

問 まだ十分に利用可能な三角センターは解体するよりも有効に活用した方がいいのではないかとという市民の声を、どう受け止めているか問う。

教育部長 2階天井部分のアスベストや雨漏り、2階トイレの排水不良などの問題がある。更に、土砂災害警戒区域との隣接や、高潮・津波等の懸念、駐車場不足などの課題がある。

問 三角センターのアスベストでこれまでに健康被害があつたのか、また今後どれくらいリスクがあるのか。また防災拠点センターは、新型コロナウイルス対策で避難所として58人しか収容できない。国は新型コロナウイルス対策のための災害避難

所の増強に財政支援をするとの方針を出した。三角センターを改修し、避難所として活用することも選択肢の1つではないか。

教育部長 これまで、漏れや飛散はあつていないので健康被害等もない。経年劣化や地震により被災した場合、アスベストの漏れや飛散が発生することが予想される。

市長 三角センターは避難所としての利用は考えていない。

問 私も三角でアスベストの被害は聞いておらず、今は問題ないと理解している。令和2年2月21日に市民団体から「三角センターの解体計画の休止と三角センターの有効活用について、並びに市民の文化活動の拠点の確保について」の要望書が2092人分の署名を添えて提出された。2千人以上も集まるとは全く予想しなかったが、それほど三角センターの解体に市民は不満と不安があるということだ。執行部は説明をしたと言いが、それが市民に届いていな

いのではないか。

市長 2千人の署名については三角センターがこれまで長い教育文化活動の拠点として幅広く活用されてきたからだと思う。その思いはしっかり受け止めた。これまで、防災拠点センターにその機能を移すとして、地域懇談会や嘱託員会議、この議会でも説明しており市民には十分説明していると考ええる。

問 三角センター解体後の跡地に熊本地震の仮設住宅の解体材を利用し、仮称「復興会館」を建設するというが、あの場所は土砂災害警戒区域との隣接や高潮・津波等の懸念があると答弁された。そこに復興会館を建設することが市民の安心安全につながるのか疑問がある。

総務部長 防災拠点センター

は防災の拠点で、駐車場が狭い、土砂災害警戒区域に一部入っている等々の理由で、三角センターの土地ではなく旧三角中学校跡地を選定し指定避難所として指定する施設である。三角セ

ンター跡地は三角支所と同様に、土砂災害警戒区域に入っているが、法令等で建築物に関して規制されていない。また、土砂災害警戒区域を避けて復興会館を建築することは十分可能。三角センター跡地に建設予定の復興会館は、指定避難所として指定する予定はない。

原田 祐作 議員

小中学校のALTについて

問 昨年度まで日本人の英会話講師が担っていた業務をALTが引き継ぐという説明を受けたが、今年度の運用について問う。

教育部長 中学校では民間事業所からの派遣契約を2年としており、令和2年度も引き続き2人のALT派遣となる。小学校では本年度から英語が教科としてスタートするため、ALT5人を配置している。ALTは学校規模により2校から3校を受け持ち、各学校で週に2日から3日程度活動できるようにして

いる。現在配置しているALTは、日本滞在歴が長くALT経験もあり、日本語にも支障がない方々である。日本の背景を理解しながら指導するスキルはあると考える。

問 小学校でALTを採用した理由について問う。

教育部長 小学校教育で英語が教科化された。グローバル化が進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題である。国は、授業に際してはネイティブ・スピーカーの活用にも努め、指導体制を充実することが必要であり、全ての小学校にALTが確保できるようにする必要があると改善・充実の方策を示している。

問 県が英会話教育日本一を目指し、県内の他自治体もALTの体制を倍増させているとのことだが、本市の適正なALT配置基準について問う。

教育部長 文部科学省の方針

で、小学校の次期学習指導要領が実施される前年度までに全ての小学校にALTが確保できるようにする必要があると提言されている。平成23年度に小学校高学年に外国語活動が導入されて以降、多くの学校で学級担任とALTをはじめ、英語が堪能な外部人材とのチーム・ティーチングによる指導体制の整備、充実が図られてきた。理想は全ての英語授業にALTを配置することだが、学校は特別支援教育支援員ほか、学校運営に必要不可欠な人材を多く抱えている。全体のバランスを俯瞰しながら、より理想に近い形になるよう、英語指導体制の充実に取り組む。

英語4技能検定について

問 英語4技能（聞く力、読む力、話す力、書く力）検定の結果について問う。

教育部長 昨年10月から12月にかけて実施した英語4技能検定では、中学3年生では書く力が、

中学2年生では読む力が特に上回っており、両学年とも共通して聞く力と話す力が低い傾向にあった。小学校5、6年生では、全国的に小学生で検定を受験する児童が少なく、あくまでも参考値になるが、全国参考値より4技能全てで上回っている。

問 日本人英会話講師の任用については生活の糧とされている方も非常に多い。任期満了に伴う再任用希望調査の後、もう少し早い段階で再任用できない旨を伝えられなかったか問う。

教育部長 ALTへの完全移行の経過措置として英会話講師の再任用についてぎりぎりまで検討したが、最終的にALTへの完全移行を決定した。これまでの本市英語教育に対する英会話講師の努力や貢献は認めている。しかし、英会話講師の任期は当該年度1年限りと決まっている。再任用の可否は英会話講師の生活に重大な影響を与えるため、教育委員会として確定した方針や確実な情報に基づいて説明を

行うことが重要であると考えた。説明の時期は最終決定後速やかに説明会を開催した。これまで本市の英語教育に御尽力された英会話講師の皆様には、心から感謝している。

豊田 紀代美 議員

緊急経済対策について

問 本市独自の緊急経済対策について問う。

市長 本市の緊急経済対策は、中小企業向け特別融資利子補給と事業持続化対策特別支援金、そしてプレミアム付商品券事業がある。今回、特に危機感を持たれたのが飲食店で、豊田市議も先頭に立ち、商工会とともに飲食店を盛り上げようと宇城テイクアウトに取り組み56店舗が登録された。更に、市役所の駐車場で行われた昼と夕方のドライブスルーテイクアウトが連日大変好評だった。7月初旬から販売予定のプレミアム付商品券の効果を

見ながら、今後も議会の皆様と支援策を相談しながら進めていきたい。これからも経済の復興はもとより、市民の皆様の活力を取り戻せるよう市議会と共に尽力する。



大盛況だったドライブスルーテイクアウト

感染症に配慮した防災対策

問 防災計画の見直しが例年行われているが、本年度の主要な改正点を問う。

総務部長 災害時に市町村が発令する避難情報と、気象台等が発表する防災気象情報を5段階に整理して分かりやすく提供す

る内容を盛り込んだ。また感染症対策として、避難所が過密にならないような対策を講じることを掲載している。

問 防災拠点センターの感染症対策、避難所運営について問う。

健康福祉部長

防災拠点センターに隣接する防災倉庫は、災害発生時には避難所運営に必要な生活用品や食料等の保管場所としての機能がある。各センターは利用形態や面積等の仕様は異なるが感染症対策の避難所としても十分に機能する。また「感染症対策避難所運営マニュアル」を5月末に策定し、通路を除き一人当たり約4平方メートルを目安にスペースを確保し、手洗い・咳エチケット、換気の実施、

概ね3時間に1度の避難者の健康観察等を定めた。また、避難中に発熱や咳等の症状が出た方には可能な限り専用スペースを確保し感染拡大防止策を図る。

学校再開後の教育について

問 休校後の心身のケアについ

て問う。

教育部長

感染症による不安感等を把握するため「心と体の振り返りシート」によるアンケートを実施。今年度は心理カウンセラー等の資格を有する特別支援教育相談員を教育委員会に配置し、必要に応じてスピード感を持った対応を行う。

問 雇用情勢が急速に悪化する中、収入がなくなる保護者もおられる。給食費の無償化等の支援策を問う。

教育部長

給食費の無償化や一部補助に取り組んでいるのは県内で7市町村あり、本年度のみ無償化が3市町村、2町は本年度月額2千円の定額補助、1町は対象月（6月、7月）2か月の補助、残り1町が4月、5月の実食分の補助を行っている。学校再開後の給食費は生活保護の教育扶助や就学支援制度の支給対象経費となっており、経済的に困窮している世帯に対しては既存の支援制度で対応する。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 第2波が発生した場合の方針を問う。

健康福祉部長 宇城保健所管内で感染者が確認された場合、県が主体となり感染者の感染経路や濃厚接触者の確認状況等の調査を行い、その調査内容は感染者等のプライバシーへの配慮から非公表となっている。本市が所管する公共施設では施設ごとに「感染防止対策チェックリスト」等を整備し、3密・手指消毒等の状況を把握するとともに、感染の疑いのある方が発生した場合に備える措置として、施設利用者名簿を作成し、氏名や連絡先等の把握に努めている。

問 各産業への経済的な影響と対策について問う。

経済部長 商工業事業者は市内に2345件あり、そのうち前年同月より20%以上収入

が減少した事業者が242件、15%以上減少した事業者が14件である。内訳は飲食店が48件、建設業が56件、販売業が56件で、この3業種が大半を占めている。また、30%以上減収した小規模企業者に対し一律10万円を給付する宇城市持続化対策特別支援金は6月9日現在222件の申請があり、飲食店が54件で全体の24.3%を占めている。農業では胡蝶蘭やカーネーション、メロン等の農産物の需要が減退している。緊急経済対策として国の持続化給付金や県の事業継続支援金、雇用調整助成金、休業要請協力金等があるが、本市においても中小企業向け特別融資利子補給や事業持続化対策特別支援金及びプレミアム付商品券を市民に周知していきたい。

学校の臨時休校について

問 新型コロナウイルス感染症による休校期間中の授業の遅れを取り戻すための対策を問う。

教育部長 授業時間を確保するため、夏休み期間を8月5日から18日までの14日間に短縮する。学校からのニーズをきめ細かく丁寧把握した上で、国の動向に注視し、事業の申請・実施を検討していく。

問 学校でのタブレットの使用状況について問う。

教育部長 臨時休校中はデジタルドリル等の学習教材を使った課題や授業動画の視聴など、学習の定着度の向上を目的として家庭学習に活用した。現在は通常授業や遠隔授業のノウハウを蓄積している段階で、今回の経験や結果を運用課題の解決やICT環境の改善につなげる。

感染症の収束に向けて

問 本市の方針を問う。

市長 緊急事態宣言の解除が発表されるまでの28日間を含め宇城保健所管内での感染者が出なかったことは市民の皆様にも御苦労と御協力いただき大

変感謝している。第2波に対する備えと地域経済や市民生活の回復に向けて全力で取り組んでいく。

問 コロナ禍により都市部からの地方移住に関心を持つ人が増えている。IT化も進んでおり、地方の果たす役割は都市部に引けをとらなくなっている。この状況下での宇城市の果たすべき役割について問う。

企画部長 都市部にいなくても働ける環境が広がっている。平成31年4月に、東京のITベンチャー企業、株式会社マミーゴーと連携協定を締結した。また、立地協定を締結した東京の上場企業、株式会社ジェイックのサテライトオフィスが6月に小川町で稼働予定である。これらの取組を更に加速させ、都市部から本市への人の誘致や企業誘致のみならず、テレワーク人材や起業家などもサポートする環境整備を進めていく。

特別委員会

中間報告

熊本天草幹線高規格道路整備

特別委員会

委員長 豊田 紀代美

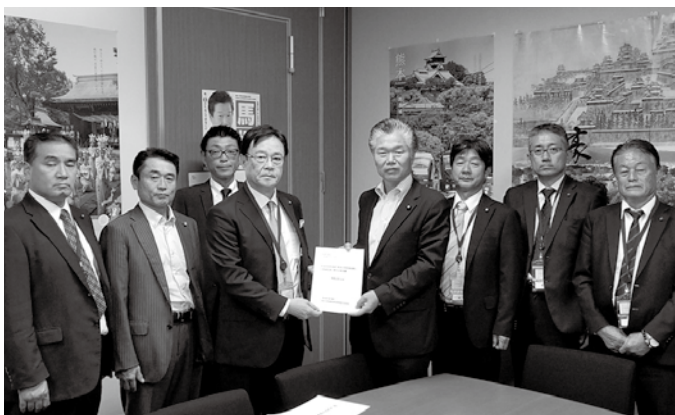
本委員会は、高規格道路の早期完成が望まれているにもかかわらず、本市を横断する区間の整備が遅延、停滞していることについて調査・検証するため平成22年6月定例会で設置され、その後は改選になっても継続して設置されてきた。

設置後の活動状況は、年2回程度委員会を毎年開催し、宇城市民にとって利便性の高くなるような路線の検討やインターチェンジの場所の検討などを執行部と行ってきた。また併せて、各年度に1回、熊本県選出の国会議員や関係省庁等へ早期事業化の要望活動を行って

きた。道路の現在までの進捗状況は、平成30年5月に上天草市大矢野と宇城市三角間を結ぶ三角大矢野道路の約3.7キロメートルが供用開始となった。残りの三角網田間についても、令和元年5月28日に開催された第1回九州地方小委員会において計画段階評価に着手することに決定され、8月から実施された住民アンケートや自治体・企業アンケート等をもとに、令和2年2月に開催された九州地方小委員会において整備ルート3案の提示がなされた。当初計画より前倒しで計画段階評価へと格上げされ、かつ、通常より早いスピードでの整備ルートの提示があつたことは、本委員会が継続した要望活動を行つた成果と実感している。

今後は、現在示されている3ルートの中で最も宇城市にとって利便性の高いルートに確定し、利便性の高い場所へインターチェンジの設置ができるよう積

極的に調査・研究を行っていきたい。併せて、一日でも早く予算化し着工できるように、要望活動も積極的に行っていく。



令和元年9月 馬場成志参議院議員に要望

不知火海湾奥部調査特別委員会

委員長 大村 悟

本委員会は不知火海湾奥部の洪水浸水被害を解消することを目的として平成26年に設置され、改選後も継続して調査検討してきた。不知火海湾

奥部は海拔0メートルの土砂堆積面が毎年28メートル沖合に伸びていくとの調査結果が出ており、排水不良による洪水浸水の被害が起こるため、地元から様々な要望が上がっている。しかし、河川や海を整備するためには国と県それぞれに管轄や財政的制約があり、具体的な対策を打てていない。また、市は湾奥部の問題を防災対策と認識している一方、県は、湾奥部の干潟が野生動植物にとって重要な場になっているとして環境問題ととらえており、両者の間に認識の差がある。更に、過去4回の要望活動においても、県からは「浅海化対策について国から科学的な裏付けを求められている。科学的な調査研究を行つたうえで国に要望していきたい」との返答があり、県選出の国会議員からも「まずは特別委員会ですべて具体的な見解を出してほしい」等の意見があつた。これにより、本委員会と執行部が統一見解を持つて要

望に臨むということで、現在は要望活動を一時中止し、執行部のプロジェクトチームを通して県と継続的に意見交換が行われている。本委員会としては滞

筋浚渫（みおすじしゅんせつ）と埋立ての複合案を要望しているが、湾奥整備をするには莫大な費用と時間がかかり、整備が完了するまでの対策も検討しなければならない。更には、平成30年3月と9月に行われた県の調査によると、ここ12年間で浅海化は進んでいないとの結果が出た。しかし、排水機場の改修や河川の護岸工事等の対策は現在も行われているものの内水被害は毎年起こっている。また、県が行った調査は環境問題が主眼になっているため、本委員会が求める防災対策の調査としては不十分である。そこで現在、県の再調査の結果報告を待っているところである。

今後の方向性として、委員会が設立された趣旨を貫き、

市民の生命と財産を守るための防災対策を目的とした施策の協議を県と行いながら、国に対して湾奥問題の解決を働き掛けていく。



不知火海湾奥部

県営野球場を含む県営総合グラウンド誘致特別委員会

委員長 満見 友一

本委員会は、平成30年6月27日を第1回とし、これまで計7回の委員会を開催し、県営野球場を含む県営総合グラウ

ンド誘致に関する調査にあたってきた。

県営総合グラウンド等を誘致できた場合のまちづくりについて、全国的に注目されている先進事例を参考とすべく、平成31年2月に徳島県阿南市に赴いた。阿南市では市を挙げて野球によるまちづくりに取り組み、官民協働による事業展開が行われ、多くの大会の誘致や合宿の誘致等に成功し、約1億円の経済効果があった。次に、令和2年2月には長崎県立総合運動公園が諫早市に整備された背景等と諫早市第1球場・第2球場の建設に至った経緯等を調査・研究するため長崎県と諫早市へ赴いた。県営総合運動公園と市の野球場を有する諫早市は、長崎県でのスポーツイベント開催の中心的地域となっており、市民のスポーツ振興のみならずスポーツ交流人口拡大や地域の活性化、更には県民の健康増進に欠かせない施設であるとの説明を受けた。

今後の計画としては、排水対策防災球場やグラウンド等のさらなる視察・研修を進める必要がある。そのためには、有識者からの意見や国県を含めた執行部との連携を深め、県選出の国会議員への要望活動を実施しながら調査・研究を続け、本市への誘致も積極的に行うべきであると本委員会で決定した。



令和2年2月 長崎県諫早市にて

令和2年第1回臨時会の概要

《会期：令和2年5月15日》

新しい議長・副議長が決まりました

【議長】石川 洋一 議員

【副議長】大村 悟 議員

◎審議した議案等とその結果

○：賛成

●：反対

欠：欠席

除：除斥

棄：棄権

議員名 件 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対	
	原田 祐作	永木 誠	山森 悦嗣	三角 隆史	坂下 勲	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	福永 貴充	溝見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	河野 一郎	長谷 誠一	入江 学	豊田紀代美	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
承認第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第3号） （令和元年度宇城市一般会計補正予算（専決第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	承認	21	0
承認第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第4号） （宇城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	21	0
承認第3号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第5号） （宇城市税条例等の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	20	0
承認第4号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第6号） （宇城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	棄	○	○	○	○	○	○		○	承認	18	1
承認第5号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第7号） （令和2年度宇城市一般会計補正予算（専決第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	21	0
承認第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第9号） （令和2年度宇城市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	21	0
承認第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第10号） （宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定）	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	20	0
承認第8号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第11号） （宇城市道路占用料徴収条例及び宇城市河川敷等占用条例の一部を改正する条例の制定）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	21	0
承認第9号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第12号） （令和2年度宇城市一般会計補正予算（専決第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	承認	21	0
議案第41号 令和2年度宇城市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決	21	0

○その他の議案等

番 号	件 名	審議結果
報告第2号、第3号	専決処分の報告について	報 告
同意第7号	固定資産評価員の選任について（杉浦 正秀氏）	同 意

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社